

労働災害総合保険 仕 様 書

1. 事業名

公益財団法人和歌山県文化財センター労働災害総合保険加入

2. 保険の種類

法定外補償保険並びに使用者賠償保険

3. 保険内容

法定外補償保険

従業員が業務上(通勤途上を含む)の事由により死亡又は被った身体の障害について、政府労災保険等に上乗せして給付する法定外補償に対する損害を補償するため

死亡	当人の平均賃金の2000日
1級	〃 2000日
2級	〃 2000日
3級	〃 2000日
4級	〃 1600日
5級	〃 1400日
6級	〃 1200日
7級	〃 1000日
8級	〃 800日
9級	〃 600日
10級	〃 400日
11級	〃 200日
12級	〃 100日
13級	〃 60日
14級	〃 40日
休業	当人の平均賃金の20%

使用者賠償責任保険

従業員の労働災害の発生により、使用者として損害賠償責任を負うことによって被る損害を補償するため

使用者賠償責任保険の限度額

1名につき	70,000 千円
1災害につき	100,000 千円

4. 保険期間

令和7年9月1日 16時～令和8年9月1日 16時まで

5. 保険料算出基礎

23人 88,827千円（労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書より）

役員傷害保険 仕 様 書

- 1 事業名 公益財団法人和歌山県文化財センター役員傷害保険加入
- 2 保険の種類 傷害保険
- 3 補償内容 役員が業務上（通勤途上を含む）の事由により死亡又は被った身体の障害について
の損害を補償するため

死亡・後遺障害保険金額	15,000千円
入院保険金日額	5,000円（180日限度）
通院保険金日額	3,000円（90日限度）
傷害医療費用	1,000千円
- 4 被保険者数 1人
- 5 保険期間 令和 7 年 9 月 1 日16時～令和 8 年 9 月 1 日16時まで
- 6 その他 加入する保険には、以下の要項が含まれること。
地震・噴火・津波による事故の補償
業務による症状（熱中症）の補償
手術保険金

普通傷害保険 仕 様 書

1 事 業 名

公益財団法人和歌山県文化財センター普及事業等参加者の普通傷害保険加入

2 事業の概要

文化財センター等が主催して行う現地説明会・現場見学会・大学生研修の参加者が、
行事参加中に急激、偶然、外来の事故により、死亡し、又は負傷した場合の障害保険

3 補償内容（1名につき）

死亡保険金	1,000万円
後遺障害保険金	1,000万円
入院保険金日額	5,000円
通院保険金日額	3,000円

4 保険期間

令和 7 年 9 月 1 日 00 時 ～ 令和 8 年 9 月 1 日 00 時まで

5 保険料算出基礎

普及活動の参加者見込み人数	200 名
見込み行事開催日数	10 日